

自衛隊茨城地方協力本部仕様書

件名	作成番号	39
着隊業務に関するバス借り上げ役務	作成年月日	令和5年2月9日
	自衛隊茨城地方協力本部	

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部が実施する着隊業務に関するバス借り上げ役務について適用する。その際運転手も含むものとする。

2 役務要領

- (1) 令和5年3月27日(月) 陸上自衛隊 武山駐屯地(神奈川県横須賀市) 大型×2
 起点を水戸市三の丸(6:00)とし、茨城町東IC～友部JCT～常磐道～首都高速～横浜横須賀道路～三浦縦貫道路～林IC～武山駐屯地(到着11:00 出発13:00)～水戸市北見町 ※2台中1台は、往路のみ
- (2) 令和5年3月27日(月) 陸上自衛隊 武山駐屯地(神奈川県横須賀市) 大型×1
 起点を、千代田PA上り(7:00)とし、常磐道～首都高速～横浜横須賀道路～三浦縦貫道路～林IC～武山駐屯地(到着11:00 完了13:00) ※往路のみ
- (3) 令和5年3月27日(月) 陸上自衛隊 武山駐屯地(神奈川県横須賀市) 大型×1
 起点を、下館駅(6:00)とし、道の駅しもつま～常磐道～首都高速～横浜横須賀道路～三浦縦貫道路～林IC～武山駐屯地(到着時間11:00 完了13:00) ※往路のみ
- (4) 令和5年3月27日(月) 海上自衛隊 武山駐屯地(神奈川県横須賀市) 中型×1
 起点を水戸市三の丸(6:00)とし、茨城町東IC～友部JCT～常磐道～首都高速～横浜横須賀道路～三浦縦貫道路～林IC～武山駐屯地(到着11:00 出発12:00)～水戸市北見町
- (5) 令和5年3月27日(月) 陸上自衛隊 朝霞駐屯地(東京都練馬区) 中型×1
 起点を水戸市三の丸(6:30)とし、茨城町東IC～友部JCT～常磐道～首都高速～外環道～和光IC～朝霞駐屯地(到着9:30 出発10:30)～水戸市北見町
- (6) 令和5年3月28日(火) 陸上自衛隊 朝霞駐屯地(東京都練馬区) 大型×1
 起点を水戸市北見町(6:30)とし、茨城町東IC～友部JCT～常磐道～首都高速～外環道～和光IC～朝霞駐屯地(到着9:30 出発10:30)～水戸市北見町
- (7) 令和5年3月28日(火) 航空自衛隊 熊谷基地(埼玉県熊谷市) 中型×1
 起点を、水戸市北見町(6:30)とし、茨城町東IC～友部JCT～常磐道～外環道～関越道～花園IC～熊谷基地(到着10:30 出発11:30)～水戸市北見町
- (8) 令和5年3月28日(火) 陸上自衛隊 勝田駐屯地(茨城県ひたちなか市) 中型×1
 起点を、守谷SA(7:00)とし、常磐道～北関東道～友部JCT～桜川筑西IC～桜川ロードパーク～桜川筑西IC～北関東道～茨城町東IC～勝田駐屯地(到着10:00 完了11:00)
- (9) 令和5年3月30日(木) 海上自衛隊 武山駐屯地(神奈川県横須賀市) 中型×1
 起点を水戸市北見町(6:00)とし、茨城町東IC～友部JCT～常磐道～首都高速～横浜横須賀道路～三浦縦貫道路～林IC～武山駐屯地(到着11:00 出発12:00)～水戸市北見町
- (10) 令和5年3月30日(木) 航空自衛隊 熊谷基地(埼玉県熊谷市) 中型×1
 起点を、水戸市北見町(6:30)とし、茨城町東IC～友部JCT～常磐道～外環道～関越道～花園IC～熊谷基地(到着10:30 出発11:30)～水戸市北見町
- (11) 令和5年3月30日(木) 航空自衛隊 熊谷基地(埼玉県熊谷市) 中型×1
 起点を桜川筑西IC(6:30)とし、北関東道～友部JCT～常磐道～外環道～関越道～花園IC～熊谷基地(到着10:30 出発11:30) ※往路のみ

- (12) 復路の経路については、貴社計画とし往路を基準とする。
- (13) 各日とも自衛隊茨城地方協力本部員を添乗または随行させる。
- (14) 長距離移動に関する運転手の交代要員は貴社規則によるものとする。
- (15) 経路上において入隊予定者を乗車させるものとし、細部は当日添乗する部員の指示を受けるものとする。
- (16) 上記の経路は基準とし、道路状況により経路変更はその限りではないものとする。
- (17) 有料道路の料金については、契約相手方が負担するものとする。

3 乗車人員

各日、大型24名、中型14名前後とするも細部は別示とする。

4 検 査

検査は、本仕様書に基づき実施する。

5 その他

本仕様書について疑義を生じた場合は、契約担当官の指示を受けるものとする。